

資料 2

21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)(仮称)について(案)

1 調査の目的

本調査は、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、平成22年度から新たに調査を実施する。

なお、平成13年度より実施している21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)と併せて、時代背景等の変化に応じた実態を把握することを目的とする。

2 調査の対象及び客体

全国の平成22年5月10日から5月24日の15日間に出生したすべての子を対象とし、調査客体は約4万2千人を予定。

厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出する。

3 調査の期日

平成22年12月1日

4 調査の方法

調査票の配布、回収は、厚生労働省と調査客体のいる世帯と往復郵送方式により行う。

5 調査事項

(1) 調査項目は、21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)と同じ質問を原則とする。(聞き方、選択肢は変えない。)

(2) 時代にあった新規項目を設定(社会環境、各種施策、経済状況、国民意識の変化など)。